

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和5年2月21日（火）

午前10時00分 開会

午前11時41分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	桃 原 功

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

局 長	川 上 一 徳
議事担当 主 幹	平 田 駒 子
議事係長	大 城 拓 也

次 長	仲 村 厚 子
総務係長	國頭 由希子

○ 協議案件

1. 第449回宜野湾市議会定例会の運営について

- ① 会期日程（案）について
- ② 一般質問について
- ③ 一般会計予算審議における質疑時間の制限について
- ④ 陳情書等の取り扱いについて
- ⑤ 委員会への付託案件について
- ⑥ 一括審査について
- ⑦ 早期採決について
- ⑧ 会期の決定について

- ・ 小学校の卒業式における議会日程の配慮について
- 2. 宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 3. 宜野湾市議会の申し合わせ事項と先例集への追記について
- 4. その他
 - ① 令和5年度当初予算（議会費）について
 - ② 議場から横浜DeNAベイスターズへの応援について
 - ③ 定例会中の駐車場について
 - ④ 議場でのマスク着用について
 - ⑤ 議場での退職者挨拶について

議会運営委員会（要旨）

令和 5 年 2 月 2 1 日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 00 分）

【協議事項】

第 449 回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城克 委員長 第 449 回宜野湾市議会定例会に上程される案件は、予算 9 件、補正予算 9 件、条例 10 件、報告 3 件、その他 9 件の計 40 件となっている。まず、①会期日程（案）についてを議題とする。事務局長より説明いたさせたい。

○議会事務局 1 つ目の調整として、一般質問の割当て人数について検討をお願いしたい。一般質問については、日程的には昨年度と同じ 6 日であるが、今回の一般質問は 25 名全員が質問を予定しており、25 名を 6 日間で振り分けるため、質問人数 5 名の日が 2 日間、4 名が 3 日間、小学校卒業式の日は午後に 3 名と考えている。一般質問を 7 日間とする案も検討したが、1 日延ばして最終日を 29 日（水）とすると、次年度の業務スタートの準備が 2 日しかなく、厳しいと考える。

次に 2 つ目の調整として、3 月 23 日は小学校卒業式であるが、昨年は招待はなく、3 名で午後 1 時から開始している。今年度は招待も考えられるので、従来どおり 1 時 30 分開始で考えている。

最後に 3 つ目の調整として、当初予算の予算審議については、今年度も執行部より款別審議の要望があり、初日は主に資料要求、2 日目は歳出の 2 款から 4 款、11 款から 14 款及び関連する歳入で市税の 1 款とし、3 日目が歳出の 5 款から 10 款と関連する歳入としたい。4 日目の最終日は午前・午後と分けずに、前半に 2 日目に行った審議、後半に 3 日目に行った審議について行いたいと考えている。

○宮城克 委員長 説明に対する質疑があれば挙手にて願います。特にないようなので、一般質問の日程については、6 日間としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 そのように進めてまいりたい。山城康弘委員。

○山城康弘委員 新年度予算審議について、コロナ禍の影響で款別審査としていたが、マスク着用について国も個人の判断に委ねることに変わってもおり、審議方法につい

ては見直しを含め議論が必要と考える。この款別審査は当局より要望があつてのものか。

○**議会事務局** 款別審査については、当局より要請があつた。一斉審査とすると、当局控室がかなり密になってしまうとのことだった。また、款別審査が当局としても効率面でも要望しているようである。

○**山城康弘委員** コロナ禍対策としてなら理解できるが、当局の効率のためというのは了承しがたい。優先すべきは、議場での審査のしやすい環境ではないかと考える。

○**知念秀明委員** 予算の款の担当部署とは違う部が待機している日もあるが、これについて説明願いたい。

○**議会事務局** 担当が重複している款もあることによる。

○**宮城克 委員長** 会期日程については提案どおりすすめてまいりたい。次に、一般質問についてお諮りする。一般質問については答弁を含めないで1人30分以内とする。これに御異議ないか。

(「異議なし」という者あり)

○**宮城克 委員長** 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。なお、通告締め切り日時については、2月22日水曜日の17時15分までとする。次に、本会議の一般会計予算審議における質疑時間についてを議題とする。一般会計予算審議については、従来どおり答弁を含め1人20分とし、回数は制限なしとしたい。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○**宮城克 委員長** 御異議ありませんのでそのように進めてまいりたい。次に陳情書等の取扱いについてを議題とする。陳情が6件、請願が1件提出されており、1件ごとに陳情の上程の可否を諮ってまいりたい。まず1件目、「有機フッ素化合物(PFAS)汚染から県民の健康と生命を守る陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○**石川慶委員** 上程。

○**山城康弘委員** 上程。

○**岸本一徳委員** 上程。

○**知念秀明委員** 上程。

○**上里広幸委員** 上程。

○**宮城優委員** 上程。

○**桃原功委員** 上程。

○**我如古盛英委員** 上程。

○**宮城克 委員長** 本件については、本会議へ上程とする。次に、「日本全体で解決す

べき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、本会議へ上程とする。次に、「公契約条例の制定を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、本会議へ上程とする。次に、「西普天間地区モデル街区土地利用についての陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、本会議へ上程とする。次に、「西普天間地区の区画整理事業モデル街区に関する陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、本会議へ上程とする。次に、「公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 上程。

○山城康弘委員 上程。

○岸本一徳委員 上程。

○知念秀明委員 上程。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 本件については、本会議へ上程とする。次に、委員会への付託案件についてを議題とする。付託先については、従来どおり議長に一任としたいが、そのように進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、一括審査についてを議題とする。事務局より説明いたさせたい。

○議会事務局 資料2を参照願います。一括審査について2件依頼があり、1件目、議案第22号 宜野湾市学習等供用施設及びコミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第30号 中原地区学習等供用施設の指定管理者の指定について、2件目、諮問第1号から諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、それぞれ関連する議案となっていることから一括審議の依頼がある。

○宮城克 委員長 本2件については、一括審議として進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、早期採決についてを議題とする。事務局より説明いたさせたい。

○議会事務局 資料3を参照願います。依頼が8件あり、1件目、議案第1号 令和4年度宜野湾市一般会計補正予算（第7号）については、こども医療費助成事業において、補助金返還金を年度内で沖縄県へ返還する必要があるためであり、また無電柱化推進事業においても、令和4年度予算の繰越を予定しており年度内の変更契約を行う必要があるためとなっている。

2件目、議案第2号 令和4年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、一般被保険者療養給付事業において、3月分の給付費を期日までに支出するためとなっている。

3件目、議案第3号 令和4年度宜野湾都市計画宇地泊第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、令和4年度予算の繰越を予定しており年度内の変更契約を行う必要があるためとなっている。

4件目、議案第4号 令和4年度宜野湾都市計画佐真下第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）については、令和4年度予算の繰越を予定しており年度内の変更契約を行う必要があるためとなっている。

5件目、議案第7号 令和4年度宜野湾都市計画西普天間住宅地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）については、令和4年度予算の繰越を予定しており年度内の変更契約を行う必要があるためとなっている。

6件目、議案第9号 令和4年度宜野湾市下水道事業会計補正予算（第2号）については、雨水管渠築造費において、国の総合経済対策に基づく早期の事業執行の通知を受けた事業であり、年度内に契約事務手続きを進める必要があるためとなっている。

7件目、議案第29号 中部広域市町村圏事務組合の規約の変更についてについては、年度内に加入市町村間で協議書を締結し、県へ許可申請を行う必要があるためとなっている。

8件目、諮問第1号から諮問第7号については、候補者推薦に当たっては、提出期限が3月24日となっているためとなっている。以上が各議案の早期採決の理由である。

○宮城克 委員長 説明のあった8件について、早期採決を行ってよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。なお、早期採決については3月10日の一般質問初日の冒頭に、採決してまいりたいがよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、⑤会期の決定についてを議題とする。会期の決定に当たり、資料4を参照いただきたい。教育委員会より小学校卒業式における宜野湾市議会3月定例会日程の配慮についての依頼が

きております。依頼のとおり定例会日程を配慮してよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

（各会派からの質問予定者の報告、質問者数 25 名）

○宮城克 委員長 一般質問予定人数は 25 名であり、一般質問は 6 日間としたい。会期については 2 月 28 日から 3 月 28 日までの 29 日間とする。

【協議結果】

第 449 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
 - ②陳情書等の取扱い：陳情 6 件を上程
 - ③委員会付託：議長に一任
 - ④一括審議について：議案第 22 号・30 号及び諮問第 1 号から 7 号を一括審議
 - ⑤早期採決について：議案第 1 号、2 号、3 号、4 号、7 号、9 号、29 号及び諮問第 1 号～7 号を早期採決
 - ⑥会期：2 月 28 日から 3 月 28 日までの 29 日間（別紙のとおり）
-

【協議事項】

宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

（事務局説明）

○宮城克 委員長 説明について、質疑があれば挙手願います。岸本一徳委員。

○岸本一徳 委員 資料 8 ページと 9 ページの下線部は削除をするという理解でよいか。

○議会事務局 そのとおりである。

○岸本一徳 委員 この条例案のひな型は全国市議会議長会が示したものであり、各議会同じような内容になっていると理解してよいか。

○議会事務局 ひな型についてはそのとおりであり、そのひな型を各市の状況にあわせて修正しているので、全て同じではないが大まかな内容については同じのところが多いものと考えている。

○桃原功 委員 宜野湾市情報公開及び個人情報保護制度運営に関する審議会の委員の名簿があれば提供いただきたい。また、当該条例案制定に向けた今後の流れを説明

いただきたい。

○議会事務局 名簿については後ほど提出いたしたい。今後の流れについては、議会に関する規定を諮るのは議会運営委員会となっていることから、本委員会で条例案を審議いただき、御了承をいただければ議会運営委員会から本会議へ提出し、本会議最終日に議決をいただく形になる。

○宮城克 委員長 本条例案について、制定に向けて本会議へ提出していくということでよいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

宜野湾市議会の個人情報の保護に関する条例（案）を議会運営委員会から本会議へ提出することに決定した。

【協議事項】

宜野湾市議会の申し合わせ事項と先例集への追記について

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

○議会事務局 資料6を参照願います。内容については、12月定例会中に各派代表者会議で検討された内容となっており、申し合わせ事項への追記は議会運営委員会での所管であるため議題としている。また、先例集への追記については議会事務局で行っているが、今回は各派代表者会議にて追記するとなっているためあわせて議題としている。なお、各派代表者会議にて資料6の内容で申し合わせ事項と先例集に追記することを確認していることを報告させていただく。

○宮城克 委員長 説明について、質疑があれば挙手願います。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 質疑はすべて認められないわけではなく、特別の事情がある場合には議会運営委員会で諮って決定するということだが、その場合に全会一致でないと認められないのか。

○議会事務局 基本的には全会一致になるものと考えている。

○平安座武志 委員 議員の質問権を止める法的根拠はないものと考えことから、発言を止める趣旨のものではないということは確認させてほしい。

○議会事務局 発言を止める趣旨というわけではなく、先例のようなケースが出てきた際には議会運営委員会に諮るという趣旨と考えている。

○平安座武志 委員 法的根拠がない中で議員の発言権を止めることは議会の後退で

あると思うので、議会運営委員会で同意を得られれば発言できるということであれば問題ない考える。

○山城康弘 委員 基本的な確認になるが、委員長報告は委員会の審議内容を報告するものであり、それに対し所属委員より本会議の場で質問があるのはおかしいという認識だが、その点はどうなのか。

○呉屋等 議長 所属委員は委員会の中で質疑等は確認しているという前提であるが、所属委員が何らかの理由で出席できなかった等があった際に、どうしても本会議で質問の場を与えてほしいという場合に議運で諮って全会一致であれば認めるという趣旨である。

○宮城克 委員長 申し合わせ事項と先例集へ資料6のとおり追記していくことよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

申し合わせ事項と先例集に資料6の内容を追記することに決定した。

【協議事項】

その他（①令和5年度当初予算（議会費）について）

○宮城克 委員長 本件について、事務局より説明いたさせたい。

（事務局説明）

○宮城克 委員長 説明について、質疑があれば挙手願います。石川慶委員。

○石川慶 委員 今回計上されている会議用の椅子とテーブルについて説明願いたい。

○議会事務局 議場の演台前の速記席を撤去する費用となっている。

【協議事項】

その他（②議場から横浜DeNAベイスターズへの応援について）

○宮城克 委員長 例年どおり定例会初日に議員全員で横浜DeNAベイスターズのジャンパーを着用し議場から応援したい。

○議会事務局 ジャンパー着用の際の議員章をどうするかを協議願いたい。

○桃原功 委員 議員章はジャンパーにはつけないほうがよい。

○上里広幸 委員 議員章はジャンパーの下に着用してはどうか。

○**桃原功 委員** 説明が足りなかったが、自分もその認識だった。

○**宮城克 委員長** 議員章はジャンパーの下のスーツ等に着用するものとする。

【協議事項】

その他（③定例会中の駐車場について）

○**宮城克 委員長** 本件について、事務局より説明いたさせたい。

（事務局説明）

○**宮城克 委員長** 説明について、質疑があれば挙手願います。質疑もないようなので進めてまいりたい。

【協議事項】

その他（④議場でのマスク着用について）

○**宮城克 委員長** 本件について、事務局より説明いたさせたい。

○**議会事務局** 県議会においては、2月定例会より演壇と質問席においてはマスク着用は任意とし、2メートルの間隔がとれない自席や委員会等ではこれまでどおり着用としているとのことである。そこで、本市議会においても議場でのマスク着用についてお諮りしたい。1つ目が演壇でのマスク着用なしとする、二つ目が議長席の議長はマスク着用なしとする、3つ目は2メートルの間隔がとれない自席や委員会室等ではこれまでどおりマスク着用とする。この3点について協議いただきたい。

○**宮城克 委員長** 説明について、質疑があれば挙手願います。石川慶委員。

○**石川慶 委員** 絆輝クラブとしては、9月定例会の際にも提案したが、演台や質問する場所ではマスクを外してよいのではないかと考えている。会派に、マスク着用すると苦しそうにしている議員もおり、緩和してよいのではないか。また、一般質問等を見に来た市民からも口元が見えず聞きづらいという声もあった。

○**平安座武志 委員** 国の方針では、3月13日からマスク着用は個人の判断となることだが、これ以降の対応については再度議運で諮るのか、それとも今で方針を決めておくのか伺いたい。

○**岸本一徳 委員** 提案であるが、本会議場では起立して質疑や質問を行うが、その際のアクリル板の位置等が対応できればマスクなしでもいいと思う。また、演台は前との距離があるので問題ないのではないか。

○**議会事務局** 3月13日以降の件については、事務局としては、3月議会が長期にわ

たることも考慮し、閉会まで無事に日程を終えることが最優先と考え、提案した内容でどうかと考えているが、実際の運用に関しては議運の場で検討いただきたい。

○平安座武志 委員 いったん会派に持ち帰ってその上で検討してはどうか。

○桃原功 委員 国は3月13日から緩和するとしているが、学校等では4月からとしていることもあり、まだ調整期間であると思われる。議場は閉じられた空間ということもあり基本はマスク着用とし、条件が満たされているところであれば外すという扱いがいいのではないかな。

○山城康弘 委員 基国の方針が、3月13日からは個人の判断に任せるとしている以上、議会の場でも個人の判断に任せるとするしかないのではないかな。

○宮城克 委員長 これまでの意見を聞く限りでは、マスク着用を推奨とするが、実際に着用するかどうかは個人の判断としたほうがよいかと考える。他に意見があるか。石川慶委員。

○石川慶 委員 平安座委員が述べていたように会派持ち帰り検討としたほうがいいのではないかな。

○宮城克 委員長 持ち帰りとする案としては、1つ目がマスク着用を推奨するが、実際の着用は個人の判断とする、2つ目はマスクは外す、3つ目はマスク着用を義務付けるとしたいがいかがかな。

○宮城克 委員長 休憩いたします。(午前11時20分)

○宮城克 委員長 再開いたします。(午前11時36分)

○宮城克 委員長 休憩中に諮ったとおり、マスク着用については、3月13日までは従来どおりの取扱いとし、それ以降は着用を推奨するが、実際に着用するかどうかは個人の判断に任せることとする。これに御異議ないかな。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議事項】

その他(⑤議場での退職者あいさつについて)

○宮城克 委員長 例年議場での退職者のあいさつを定例会最終日終了後に行っているが、今回もそのように進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【連絡事項】

○**議会事務局** 連絡事項として、今定例会より当局は初日から最終日まで全員出席するとのことでありご了承願いたい。

○**宮城克 委員長** 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 11 時 41 分）